

令和元年度第9回清須市教育委員会定例会 会議録	
開催年月日	令和元年12月17日(火)午前9時30分開会
開催場所	清須市役所南館3階大会議室
出席委員	教 育 長 齊 藤 孝 法 委員(教育長職務代理者) 堤 忠 正 委 員 福 田 一 子 委 員 後 藤 小 百 合 委 員 高 山 智 司
欠席委員	なし
本定例会に説明のため出席した者の職・氏名	教 育 部 参 事 西 尾 博 人 学 校 教 育 課 長 石 黒 直 人 生 涯 学 習 課 長 近 藤 修 好 ス ポ ー ツ 課 長 浅 野 英 樹 学校給食センター管理事務所長 吉 田 剛 学 校 教 育 課 主 幹 犬 飼 実 幸 学 校 教 育 課 課 長 補 佐 大 沼 賀 敬
議事日程	日程第1 会議録署名委員の指名について 日程第2 第8回定例会会議録の承認について 日程第3 議案第11号 清須市生涯学習講座等規則の一部を改正する規則案について 日程第4 議案第12号 清須市立小中学校児童生徒就学援助要綱の一部を改正する告示案について 日程第5 議案第13号 清須市学校給食センター給食用物資納入業者指定要綱の一部を改正する告示案について 日程第6 議案第14号 清須市立中学校生徒海外派遣研修要綱を廃止する告示案について
会議録署名委員の氏名	教育長は、会議録署名委員に次の2人を指名した。 福 田 一 子 委 員 後 藤 小 百 合 委 員

## 議事の経過

### ○ 開会

齊藤教育長

おはようございます。  
 只今の出席委員数は5名です。過半数の出席がありますので、只今から令和元年度 第9回清須市教育委員会定例会を開催いたします。  
 本日の議事日程は、お手元に配付しましたとおりでございます。  
 ここで、あらかじめ申し上げます。委員並びに事務局職員の発言は、挙手により教育長を通してお願いいたします。

### 日程第1 会議録署名委員の指名について

齊藤教育長

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員には、福田委員と後藤委員を指名いたします。よろしくお願いたします。

日程第2 第8回定例会会議録の承認について

齊藤教育長

日程第2、第8回定例会会議録の承認についてを議題といたします。  
事務局より説明をお願いいたします。

(学校教育課長 挙手)

学校教育課長。

学校教育課長

はい。学校教育課長の石黒でございます。

それではお手元の令和元年度第8回清須市教育委員会定例会会議録の案をご覧ください。

表紙をおめくりいただきまして、開催日時は、令和元年11月8日、金曜日、午前9時30分開会でございます。

出席委員につきましては、齊藤教育長ほか3名の方の出席でございます。欠席委員につきましては、福田委員がご欠席でございます。説明のため出席した者は、教育部長ほか、7名の教育部職員でございます。

日程第1、会議録署名委員の指名後、日程第2、会議録の承認をいただきました。

次に、日程第3、同意第18号清須市教育支援委員会委員の委嘱につきまして同意をいただき、会議録としてまとめさせていただきました。1ページから3ページまでとなりますので、ご確認をお願いいたします。

齊藤教育長

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(委員より、「なし。」の声あり)

質疑なしと認めます。

これより、採決を行います。第8回定例会会議録については、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

挙手全員です。従って、第8回定例会会議録については、原案のとおり承認されました。

この定例会閉会后、堤委員と高山委員におかれましては、会議録にご署名をお願いいたします。

日程第3 議案第11号 清須市生涯学習講座等規則の一部を改正する規則案について

齊藤教育長

日程第3、議案第11号、清須市生涯学習講座等規則の一部を改正する規則案についてを議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

(生涯学習課長 挙手)

生涯学習課長。

生涯学習課長

はい。生涯学習課長の近藤でございます。

議案第11号、清須市生涯学習講座等規則の一部を改正する規則案。上記の議案を提出する。令和元年12月17日提出。清須市教育委員会教育長、

齊藤孝法。

提案理由です。この案を提出するのは、講座等参加費の額及び文言等を改正するために必要があるからです。

2ページおめくりいただき、新旧対照表の下部別表第6条関係の欄をご覧ください。1講座の参加費を100円から300円に、親子、中学生以下を対象とする無料講座を、親子又は小学生を対象とする無料講座に改正するものです。

以上です。よろしく願いいたします。

齊藤教育長

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(委員より、「なし。」の声あり)

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(委員より、「なし。」の声あり)

討論なしと認めます。

これより、採決をいたします。議案第11号、清須市生涯学習講座等規則の一部を改正する規則案については、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

挙手全員です。従って、議案第11号、清須市生涯学習講座等規則の一部を改正する規則案については、原案のとおり可決されました。

#### 日程第4 議案第12号 清須市立小中学校児童生徒就学援助要綱の一部を改正する告示案について

齊藤教育長

日程第4、議案第12号、清須市立小中学校児童生徒就学援助要綱の一部を改正する告示案についてを議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

(学校教育課長 挙手)

学校教育課長。

学校教育課長

はい。学校教育課長の石黒でございます。

議案第12号、清須市立小中学校児童生徒就学援助要綱の一部を改正する告示案。上記の議案を提出する。令和元年12月17日提出。清須市教育委員会教育長、齊藤孝法。

提案理由です。この案を提出するのは、経済的な理由により就学困難な児童又は生徒の保護者に対し、新入学学用品に係る費用を就学前に援助する時期を改めることにより、義務教育の円滑な実施に資するため、規定を整備する必要があるからです。

2ページおめくりいただき、新旧対照表をご覧ください。下線部分が改正事項であります。昨年度から始めました新入学学用品費の支給時期をより早い時期である2月に支給できるように改正するものです。

以上でございます。よろしく願いいたします。

齊藤教育長

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(委員より、「なし。」の声あり)

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(委員より、「なし。」の声あり)

討論なしと認めます。

これより、採決をいたします。議案第12号、清須市立小中学校児童生徒就学援助要綱の一部を改正する告示案については、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

挙手全員です。従って、議案第12号、清須市立小中学校児童生徒就学援助要綱の一部を改正する告示案については、原案のとおり可決されました。

#### 日程第5 議案第13号 清須市学校給食センター給食用物資納入業者指定要綱の一部を改正する告示案について

齊藤教育長

日程第5、議案第13号、清須市学校給食センター給食用物資納入業者指定要綱の一部を改正する告示案についてを議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

(学校給食センター管理事務所長 挙手)

学校給食センター管理事務所長。

学校給食センター管理事務所長

はい。学校給食センター管理事務所長の吉田でございます。

議案第13号、清須市学校給食センター給食用物資納入業者指定要綱の一部を改正する告示案。上記の議案を提出する。令和元年12月17日提出。清須市教育委員会教育長、齊藤孝法。

提案理由です。この案を提出するのは、給食用物資納入業者の指定申請にかかる提出書類と清須市入札等参加資格審査申請にかかる提出書類の重複を解消するために、要綱を改める必要があるからです。

2ページおめくりいただき、新旧対照表をご覧ください。下線部分が改正事項であります。内容といたしましては、第4条中において、次に掲げる書類のうち清須市教育委員会が必要と認めるものを添えて提出という文言を追加し、清須市入札等参加資格審査申請において提出される書類との重複を解消するものであります。

また、あわせて旧要綱において分けて記載していた第2号と第3号を第2号として一括に記載するものであります。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

齊藤教育長

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(委員より、「なし。」の声あり)

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(委員より、「なし。」の声あり)

討論なしと認めます。

これより、採決をいたします。議案第13号、清須市学校給食センター給食用物資納入業者指定要綱の一部を改正する告示案については、原案のとおり

り決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

挙手全員です。従って、議案第13号、清須市学校給食センター給食用物資納入業者指定要綱の一部を改正する告示案については、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第14号 清須市立中学校生徒海外派遣研修要綱を廃止する告示案  
について

齊藤教育長

日程第6、議案第14号、清須市立中学校生徒海外研修要綱を廃止する告示案についてを議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

(生涯学習課長 挙手)

生涯学習課長。

生涯学習課長

はい。生涯学習課長の近藤でございます。

議案第14号、清須市立中学校生徒海外派遣研修要綱を廃止する告示案。上記の議案を提出する。令和元年12月17日提出。清須市教育委員会教育長、齊藤孝法。

提案理由です。この案を提出するのは、清須市立中学校生徒海外派遣研修を令和2年3月31日を以って事業を廃止するために必要があるからです。

合併以来、続けてきた中学校生徒海外派遣研修を廃止するものであります。

これまで、11月6日に校長会で、11月7日に社会教育委員会で、11月19日には議会全員協議会においてそれぞれ報告をし、賛成の意見をいただいております。

今後の予定といたしましては、令和2年1月ごろに中学生1・2年生の保護者を対象に手紙による通知を予定しております。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

齊藤教育長

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(委員より、「なし。」の声あり)

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論はありますか。

(委員より、「なし。」の声あり)

討論なしと認めます。

これより、採決をいたします。議案第14号、清須市立中学校生徒海外派遣研修要綱を廃止する告示案については、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

挙手全員です。従って、議案第14号、清須市立中学校生徒海外派遣研修要綱を廃止する告示案については、原案のとおり可決されました。

○ 閉会  
齊藤教育長 | 以上で本日の日程は、全部終了いたしました。  
| これで、令和元年度 第9回清須市教育委員会定例会を閉会といたしま  
| す。

閉会 午前9時55分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

教育長 齊藤孝法

署名委員 福田一子

署名委員 後藤小百合